

平成30年第10回大分市教育委員会会議録

- 1 日時 平成30年10月31日（水） 午後3時45分から午後4時20分まで
- 2 場所 大分市役所第2庁舎6階 教育委員室
- 3 出席者 教育長 三浦 享二
一番委員 上杉 美穂子
二番委員 大久保 眞理子
四番委員 古城 一
五番委員 古城 和敬
- 4 出席事務局職員
教育部長 増田 真由美 教育部教育監 佐藤 雅昭
教育部次長 河野 和広 次長兼学校教育課長 佐藤 浩介
次長兼学校施設課長 池田 武文 教育総務課長 清水 昭男
体育保健課長 西川 幸宏 人権・同和教育課 大石 琢哉
社会教育課長 永田 佳也 文化財課長 沖田 光宏
美術振興課長 長田 弘通 教育センター所長 御手洗 宏昭
教育総務課参事 岡本 隆憲
- 5 書記
教育総務課参事補 黒木 眞由美 教育総務課主査 谷矢 啓良
教育総務課指導主事 三嶋 みどり
- 6 傍聴人 なし
- 7 議題

(1) 議案

(教議第50号) 平成30年度県費負担教職員の目標管理（中間評価）及び能力評価について

(教議第51号) 大分市幼児教育・保育振興計画の策定について

(教議第52号) 市長の権限に属する事務の一部の補助執行に関する協議について

(教議第53号) 大分市公民館運営審議会委員の委嘱及び任命について

(2) 報告事項

①平成31年度当初予算について

8 会議の概要

教育長

ただいまより、平成30年第10回大分市教育委員会を開会いたします。
(午後3時45分 開会)

教育長

なお、本日は、生野委員が欠席しておりますが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定により、構成員の過半数が出席しているので会議は成立していることを宣告いたします。

教育長

会議に先立ち署名委員を一番委員、二番委員にお願いします。

教育長

それでは、ただいまより議案審議に入りますが、教議第50号「平成30年度県費負担教職員の目標管理（中間評価）及び能力評価について」につきましては、人事に関する案件であることから、審議を秘密会とすることを発議いたします。賛成の方は挙手をお願いします。

全委員

(挙手)

教育長

全委員賛成と認め、教議第50号の議案審議は秘密会とします。

教育長

教議第50号「平成30年度県費負担教職員の目標管理（中間評価）及び能力評価について」を議題といたします。

事務局、説明をお願いします。

(議案審議の結果、教議第50号は原案のとおり決定する。)

教育総務課長

それでは、お配りした議案書を回収させていただきます。

また、次の議案説明のため、事務局職員を入室させていただきたいのですがよろしいでしょうか。

教育長

どうぞ。

教育長

それでは次に、教議第51号「大分市幼児教育・保育振興計画の策定について」を議題といたします。

事務局、説明をお願いします。

教育総務課長

教議第51号「大分市幼児教育・保育振興計画の策定について」ご説明申し上げます。

本計画案については、本委員会においてもご報告しているところでございますが、7月から8月にかけて実施されたパブリックコメントを経て、10月5日に行われた在り方検討委員会において本計画案が了承されるとともに、同日に検討委員会委員長及び副委員長から市長

への報告が行われたところでございます。

本案は、今後10年間の幼児教育・保育の指針となる本計画のうち、市立幼稚園に係る重点施策や取組の方向性等について、本委員会にてご決定をいただこうとするものでございます。

本計画案に係る市民意見公募において寄せられた意見等の概要と、それに対する本市の考え方についてご報告いたします。

まず、【基本方針1-重点施策2】特別な配慮を必要とする乳幼児への支援の充実につきましては、「特別な配慮を要する子どもへの支援の充実を実現させるためには、十分な人員配置が必要であり、行政側も現場とともに認識して合理的配慮の提供がなされるように努力していただきたい。」とのご意見などを頂いています。

これらの意見に対する本市の考え方といたしましては、行政と幼児教育・保育施設がより一層連携し、教職員の適正な配置に努めるとともに、園全体の支援体制の充実を図るなど、特別支援教育・保育の充実を図ることとしています。

次に、【基本方針2-重点施策3】幼児教育と小学校教育の相互理解に基づいた育ちや学びの接続につきましては、「これまで、公立幼稚園と小学校の連携が大きな役割を果たしてきたことから、今後も発展させていくことが必要である。」や「市立幼稚園と市立小学校が併設している環境の中で、様々な幼・小の連携の取組が行われていることから、今後も継続して進めてほしい。」などのご意見などを頂いております。

これらの意見に対する本市の考え方としましては、今後は、地区公民館区域ごとに、市立幼稚園と保育所の一体化による市立認定こども園を設置し、各地域の全ての幼児教育・保育施設と小学校の連携を支援することで、地域の拠点施設としての役割を果たすこととしております。

次に、【基本方針3-重点施策2】地域の教育資源を生かした幼児教育・保育の充実につきましては、「地域から大切にされている市立幼稚園の良さをなくさないでほしい。」とのご意見を頂いております。

す。

この意見に対する本市の考え方として、市内のすべての幼児教育・保育施設が、開かれた園づくり、信頼される園づくりの推進のため、積極的な情報の提供や発信に努めるとともに、地域の教育資源を生かした体験活動を通じて教育・保育の充実に努めることとしています。

次に、【基本方針5-重点施策1】市立施設における拠点施設機能の充実につきましては、「認定こども園化による課題を整理し、時間をかけて検証する必要がある」や「預かり保育、多年制保育等の施策を実施すべき」とのご意見を頂いております。

この意見に対する本市の考え方として、市立の幼稚園と保育所の一体化による認定こども園化を進め、地区公民館区域における拠点施設として、教育・保育環境の充実に努めることとしており、市立の認定こども園を設置するまでの間は、多年制保育や一時預かり事業の拡充について検討していくこととしています。

次に、10月5日の在り方検討委員会における意見等を踏まえ、計画案に若干の修正がございました。計画案の修正部分につきましては、ご覧のとおりでございます。

以上「大分市幼児教育・保育振興計画」につきまして、本委員会でご決定いただき、ご決定の上は、本計画のうち、市立幼稚園を除く幼児教育・保育施設における重点施策や取組の方向性等について、市長決裁を経た後、本計画を定めようとするものでございます。

以上でございます。

教育長

ご質問などありませんか。

委員

「子育て支援サイト naana」の広報は、どのようにしていますか。

教育総務課長

市のホームページのトップページにバナーがあります。また、様々な印刷物にもサイトの紹介をしております。

委員

認定こども園において、教育委員会と子どもすこやか部の関係は、どのようになっていますか。

教育総務課長

市立認定こども園の設置に係る権限は、市長の権限ですが、市立認定こども園の幼稚園部分は、教育委員会の権限であり、その管理・運

営は、補助執行により、子どもすこやか部が行うこととなります。

教育長 幼稚園の人事・給与等基幹業務に関しては、教育委員会で行い、管理運営は、子どもすこやか部で行っております。

教育長 他にご質問はございませんか。

全委員 (なしとの声)

教育長 それでは採決いたします。教議第51号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

全委員 (異議なしとの声)

教育長 ご異議なしと認め、本案は原案のとおり決定されました。

教育長 それでは次に、教議第52号「市長の権限に属する事務の一部の補助執行に関する協議について」を議題といたします。

事務局、説明をお願いします。

次長兼 学校施設課長 教議第52号「市長の権限に属する事務の一部の補助執行に関する協議について」ご説明申し上げます。

市長の権限に属する旧野津原中部校区児童育成クラブ室の財産管理に関する事務につきまして、市長から教育委員会の事務局職員等に補助執行させることに関して協議がありました。

旧野津原中部小学校及び旧野津原中部校区児童育成クラブ室につきましては、跡地利活用の協議を地元と進めてきましたが、学校用地、育成クラブ、体育館については地元へ無償貸付を行い地域コミュニティの拠点として活用することについて、大分市公有財産有効活用等庁内検討委員会の審議を経て決定したところです。

育成クラブにつきましては、地域コミュニティ活動の拠点として旧野津原中部小学校区の住民が使用する予定です。

また、学校用地の部分と体育館部分についても同様です。

なお、校舎につきましては利用方針が未定であることから、今後、サウンディング型市場調査の手法により民間事業者に意見を聴いた後、利用方法を検討したいと考えております。

旧野津原中部小学校及び旧野津原中部校区児童育成クラブ室につきましては、今後、使用貸借契約を進めるとともに、財産の管理を継続

して行いますが、これまで地元住民等と学校施設及び放課後児童育成クラブ施設の跡地利用を一体的に検討してきた経過等があり、教育委員会において一体的に財産管理を行うことが望ましいと考えられるとの判断から、同協議に同意いたしたく、ご決定をいただこうとするものでございます。

以上でございます。

教育長

ご質問などありませんか。

委員

サウンディング型市場調査とはどのようなことですか。

次長兼

跡地利用について、どのような形が望ましいか、民間事業者に広く

学校施設課長

意見を求める方法です。

教育長

他にご質問はございませんか。

全委員

(なしとの声)

教育長

それでは採決いたします。教議第52号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

全委員

(異議なしとの声)

教育長

ご異議なしと認め、本案は原案のとおり決定されました。

教育長

それでは次に、教議第53号「大分市公民館運営審議会委員の委嘱及び任命について」を議題といたします。

事務局、説明をお願いします。

社会教育課長

教議第53号「大分市公民館運営審議会委員の委嘱及び任命について」ご説明申し上げます。

本案は、大分南部公民館の運営審議会委員の任期が10月末で満了となりますことから、次期運営審議会委員を委嘱及び任命いたしたく、ご決定をいただこうとするものでございます。

なお、委員の任期は、平成32年10月31日までとなっております。

以上でございます。

教育長

ご質問などありませんか。

全委員

(なしとの声)

教育長

それでは採決いたします。教議第53号は原案のとおり決定するこ

とにご異議ありませんか。

全委員

(異議なしとの声)

教育長

ご異議なしと認め、本案は原案のとおり決定されました。

教育長

それでは次に、報告事項の説明をお願いします。

教育総務課長

報告事項1点目「平成31年度当初予算について」ご報告申し上げます。

まず、「国の経済情勢等」でございますが、内閣府が発表した9月の月例報告によれば、今後の先行きについて、「雇用・所得環境の改善が続くなかで、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待される。ただし、海外経済の不確実性や金融資本市場の変動の影響に留意する必要がある。」とされております。

次に、「本市財政の状況」でございますが、依然として歳入の根幹をなす市税の増収が期待できない一方で、扶助費をはじめとした社会保障関係費や老朽化が進む公共施設の改修、修繕等に係る経費が増加するなかで、事務事業の取捨選択を行いながら、様々な課題の解決に向けて積極的に取り組んでいかなければなりません。

このような中、平成31年度も「分権型予算制度」を推進する方針のもと、各部局においては、自らの創意工夫により、事務事業の見直しを行うなど、徹底したコスト意識のもと、メリハリのある予算編成を行っていくことが求められております。

次に、大分市全体の平成31年度の一般財源等配分額でございます。

歳出の見込みは、一般財源ベースで昨年と比べて15億円増の1,166億円となっておりますが、歳出の額に対する歳入の不足額を補填するために、本市の保有する基金及び繰越金の合計40億円を充てているところでございます。

次に、この歳出の内訳でございますが、「分権型予算制度」に基づき、一般会計の経費を「重点政策経費」、「部局裁量経費」、「義務的経費」の3つに区分しております。

「重点政策経費」とは、実施計画に計上された重点事業及び新規事

業の一般財源を別枠で確保し、一件査定により決定するものでございます。予算額は市全体で31年度は42億円を見込んでおります。

次に、「部局裁量経費」については、各部局が財政課から配分された額の範囲内で予算原案を作成するもので、施設の営繕や維持管理等に係る経費、法定の負担金、実施計画として採用されない事業の経費などが主なものとなります。市全体で、31年度は408億円を見込んでおります。

次に、3番目の「義務的経費等」についてでございますが、これはただ今ご説明いたしました「重点政策経費」及び「部局裁量経費」以外の経費でございます。人件費、扶助費、公債費、債務負担、長期継続契約等の合計額でございます。市全体で、31年度は716億円を見込んでおります。

最後に、予算編成にかかる日程についてでございますが、現在、各課がそれぞれ原案を作成中でございます。今後、各課の原案を取りまとめ、11月19日までに財務部財政課あて提出予定でございます。

その後は、財政課で調整の後、財務部長による調整を行い、来年の1月下旬から2月上旬にかけて市長査定を行います。その後、3月議会に提案し、議決をいただいたところで、予算の成立となるものでございます。

なお、具体的な要求内容につきましては、次回定例の本委員会にてご決定をいただき、3月議会に提案する予算案につきましては、2月定例の本委員会にてご決定をいただく予定でございます。

以上でございます。

教育長

ご質問などございませんか。

全委員

(なしとの声)

教育長

予定されていた報告事項は以上ですが、他に何かございませんか。

教育総務課長

次回の教育委員会及び12月の教育委員会の日程等につきまして調整をお願いいたします。

11月は、11月28日水曜日午後3時から定例教育委員会を開催いたします。

12月は、12月20日木曜日午後4時30分から定例教育委員会を開催いたします。

また、11月26日月曜日午後1時30分から、第3回総合教育会議を開催いたしますのでよろしくお願いいたします。

なお、本日の会議終了後は、連絡事項等がございますので、お時間をいただきたくお願い申し上げます。

以上でございます。

全委員

(了承)

教育長

他に何かございませんか。

全委員

(なしとの声)

教育長

これをもちまして、本日の会議を閉会いたします。

(午後4時20分 閉会)